中国の土 |地所有制度と問題点 [実践と展望]

――龍と象:中国とインドの比較から―

姚

洋

. . .

は

ルを上 九五〇年代初頭に行わ 中国でもっとも激しい変化を見せる分野となっている。一 ことがなかった。 で推し進められた農業の集団化は結局中 産性を大幅 国の小土地所有システムの平等化が推し進められた。この 人当たりの土地 中 国の 回る中国は、 歴 に向 史を振り返ると、 時には血塗られたものであったが、農業生 上させた。 土地所有制度は、 世界で最も土地の乏しい国だと言えよ 面積がかろうじて一〇分の一ヘクター れた徹底的な土地改革によって、中 しかし、 土地をめぐる争い 過去の半世紀におい 一九五八年大躍進の中 国を空前の大飢饉 は 絶える 7

言え、 ない ことはなく、 農業の発展は世界の平均レベルに劣ることは たものの、二〇年間も維持されていた。この期間中、 なった。 奪ったのである。それゆえ、一九七八年文化大革命終 に導き、三年間で二千万から四千万人の命を奪うこと 四年に史上初の穀物の余剰を生じ、 物に対する唯 中国の経済改革が農村地域から始まったことに驚きは 改革によって、家族農業が復活し、農家が土地の余剰 人民公社制度は中国農民の生活レベルを向上させる 村集団は依然として土地の合法的な所有者であ 大飢饉を経験したあと、 改革の遂行の影響力によって、一九八○年代 逆に彼らの基本的な経済的、 一の保有者だと定められた。 人民公社制度は調整され 大きな成功をもたら 改革は、 、政治的権 なかったとは 利

Ļ 飢 命 13 の情況と似 は、 な ンとダウ 場合、 ウ 饉の発生に を落とす 般的に、 致性がないという理由 1 减 人民 ゥ リンの論点に反対し 0 11 問題を引き起こ [Liu 1993] は 他 公社内部の更なる団結を導 [Dong and 大飢 脱退する権 の人と協力することを 办 は 0 人々は きっと多く 饉を引き起こす Dow 1993] 結 利 歴史上の事 論 自分だけ 0 でこの論点に反対 欠如 結果 0 付 救命ボ 原 け 因が 的に は 口 た。 8 短期 能 選 0 性は 件とし あっ 力で逃 1 ぶと 3 は農産 クン 脱退 間 可能性も たとし に乗 ほ 0 13 間 する とんどな う考えで げること 7 Kung 物 時間 に 0 生 数 7 あ 権 産 ると主 利の また、 13 量 万人も が るとき 64 あ 0 難 欠如 急 る。 K 張 0

できる その N 多くの研 度を反映できな たことは紛 を批 かし、 な 不明確な報 0 は 住 0 究者は 人民 は 判 為を引き起こ 民 人民 は 来事 公社制 九 故 人民 もな 公社 40 いと考えて 酬 郷 であ る。 制 から離 制 公社 度 N 度 40 の労 す E 度 る。 後 事 可 あ 制 実である。 は長期的に効率 0 n n 非 ると考える研究者も 5 能 度 V 働 て 九 集 性 をその 3 点数制 0 t T 論 か [Putterman 1993]° 全国 大き 化 点 年 をも 本質、 人民 は労 運 で乞食生 Ü 動 Us Ł 働 0 公社制度の 前 0 2 低下 とも 代 Va つまり、 者 う視 0 本当 崗 的 明 V を引き 点か を る。 村 な また、 失敗は 0 村 機 KE 0 5 会主 プー 起 7 ほ 貢 証 擂 F 明

郷を離

れて

乞食

生活をしたとは

到底考えら

ħ

な

得ら かっ まで農 まっ るが 為で 九 時 村全体の消 長 た。 の理 七 0 たの 八年、 たなら れるも あ 集 家 農民 九 由 民たちは b d は、 農 0 t 集 たちち 発覚 業を あ 七 0 費を十分満たす つま # は その子 2 集団農業制度の 年冬のある夜、 b to 乞食生活をするよりも 乞食生活 h は 寸 II: 血 ると首謀 め 集 報 小 供 判状 ることは党の方針に著 团 を一 崗 酬以外の 農 を 村 を作 業を止 穀物 L 八歳まで育てると約 者は は 欠陥 ても 成 家 の生 事 庭農業に変えた 牢 8 情 が多く、 集 崖 の農民 から 一産量· ること 団 に入 万が 少な 農 たちち 小 業 を れ 実現 崗 そ を 生. 6 Us しく違 2 ħ は n 参 村 産 東し 43 D 13 VZ 加 L 隊 ることに 意 村 3 参 L た。 年 長 反 0 たく İ た。 寸 4 加 から 4 0 が それ 3 が L 0 故 唯 7

基本的 設され 施設やプロジェ このシステムでは に 農村 ~ の多く ただし、 は 成 た灌 43 な医 0 民 果 非 て 0 療 識字 人民 公社 は 漑 地 0 保 あ 議 施 域 者数 では、 クト 公社 険 設 る。 論 か 制 5 0 K 国家 余 度 VE 制度を全否定するの ほ 0 頼 0 减 投 農民たちは今なお 地 \$ ぼ 0 補 少、 す てい は多く は 設 入 助 す 立 1 が あ され るも 3 7 そして 3 あ ・の労働・ 0 権 0 また、 農 0 た。 力を与 たという意見がある)、 平 村 力と資 均 П 寿 集 えら \$ 0 集 間 0 制 を 命 寸 团 農 制 度 力 農 源を大型灌 0 n 違 業時 業 伸 度 28 T 1/2 1 75 胡 Va 7 用 0 b 3 あ きる 対効 注 に る。 Ħ 中 中

す

は 条件を整えたという意味 より良い教育を受け、 制度の 否定できな 改革初期から経済成長の基礎となり F で 1/3 中 中 玉 農 E とイ 村 より健康的 でインドをリー 地 ンド 域 の保健 を比 である労働者をも 事 較する中 情 F. が改善され 経済成長 たと主 セ つこと 0 たこと 準備 は to

るが、 できない。 都市に移住 の下で、 民が受けた搾取 それによって支払われ 団制度時 国家に売らなければならな を植えるかも自分たちで決められず、 1/2 る。 ランスの取れた考えでは、 代価 価するうえできわめて重要である。 農民は戸 0 の成果を強調 実施を通 農民たちは集団 することが許され は莫大であ n をよく理 ある中で、 も深刻なものであった。 籍制度によっ じて得られ 聞する時、 解 る。 た代価を比較する。 都市に することは 経済効率が著 61 で労働することを強要さ ず、 た成 流れ て束縛され 人民公社制度その 余剰穀物のほとんどは 人民公社 他の村に移住することも 現 果 たのであ に潜む 在中 余剰 人民公社システム 制度実施 成果は の穀物をす 3 短期間 価 3 損 0 なわ 値 \$ の成 セ 確かであ 地 所 でさえ n 深果と より は N 7 集 何

一 改革期の二重土地所有制度

ルー れず、 つづき、 省書記 では あった) た。 時深刻な社会問題とまでなっ 始めた。 体制を危機に晒す危 響を与えた。 四川省は最も人口 (小崗村の その後、 業生 夜で達 プで農業を営む方式を取 が倒され 故郷から離れて乞食となるみちを選んだ。 飢饉が長期的 王力氏は中央からの圧力に耐え、 動 当時 しか きに 産請 制度実施当初 党内のもっとも開放的な人物である杜潤生氏 家庭とグル であったため、 成 負制 対 当時の共産党四川 所 の中国は経済 てまもなく、 できたわけでは 在地) 0 安徽省と四川省で成功を収めた家庭 て疑 (household responsibility system) 多い 中央政府はこのような動きは社会主義 1 険性があると懸念し に続き、 プで農業を営む方式を取 では、 1/3 グル 省 を隠さなかっ 74 集団農業体制は内部から崩壊し 川省の動静は他の省に大きな影 **当** たんの り入れた。 ていた。 ープ農業生産方式だけが 農民たちは集団農業に耐えき 多くの村 ない。 時で人口 省書記趙紫陽氏も安徽 瀬戸 to 小崗村に続き 一九七六年、 この試 当時 が家庭あるいは 際にあった。 がすでに 慎重 の共産党安徽 な態度 り入れ みを支持し 1997]° 乞食は当 億近 0 _ 四 授 省に

では が 北 証 地域 制 明さ 符を打 進性は中 多く 負農業制 0 た。 地 0 域 ここに 改革 0 に が 導 围 取 営農 入さ 0 b 辿 典 型 b 場 n to 着くに た②を除 的 5 な特徴 n た。 43 は 0 て 年 0 大 年 九 あることがここ ほ 人民 ほ 0 歳 DП す 月 N 年 社 から 7 費 は 制 0 8 度 村

る。 余剰 られる。 ら解放されることによ たのであろう。 村 進し うことに気づくの 一方、 農産物を所有 し中国 の安定性維持と都市 たとすれ 政府も 生活のあらゆる面 近代史上に 農民は 最終 できるため 的 きっ であろう。 0 É 18 と家 て レー を養うプレ 5 改革を 0 都 が配給制 土 庭 トのような人物 明らか 市 地 請 推 に 住 負 何を植 (農業 進す " 民 \$ K 改革 ることに 改革から利益を得 束縛され 制 + えるか 1 を復活させ -の受益を から 力引 制 軽 る状 を決 減 ょ 度 設 者とな 3 0 て 態 れ 革 T 3 か を

価格の 見 (革の影響力は驚くべきも 庭請 が 穀物 四 あ 引き上 年 負 3 生 Ó が 産 間 げ 量 1) が農業 農 0 業 年 は 放 総 式 0 長 生 の導入によるも 九 高度成長に大きく 率 産 八〇 ナは四 のであっ 0 実質年 年 九 代初 %であ た。 成 期 長 0 0 率 だと検 影響 0 九七 成 は た。 長 t は 九 証 たと 年 産 % か 96 11 物 to 0 6

一九八〇年代の後半に入ってから、郷鎮企業が活躍し

11

う集団 な個 とい した 権 ある。 的な表現 であ が農家に 地 の制 責任 る。 業生 結び付けて考えた。 る。 を村 の合法的 8 る。 農家 Va 度 人々 う名称を使用する。 があると 産 たが からで 0 そ 0 所 であると定 ぶに村あ H 集 n 0 +: 名 は 有 負 団 使用を避 地の世 称自 ゆ な所 この 制 制 と個々 あ え S 64 0 る。 は 有 うような 3 ような状況を新たな土地 間 体 生 つまりH 本文では 話をさせるの 8 から 11 にあ 産 その 0 けるため ただ 7 は は 誤解を招 0 農家 VI 国家に何かを納め の論点を理 b, 成長が 均 この る。 個々の 契 「家庭 R これ 約 衡点は完全な集団 から また地 Sをより詳 共 その 名称を使うの に きやす はまっ に持 農業 家庭 か はあく 5 使 ために、 解 域によっ から構 わ 0 たくなか するに 12 激 Ł n ま 0 しく た喜ば ような非社 でも なけ 10 重 所 う は 憲 滅 成され 有制 村 ± て著しく 所 地 臨 あ 法 ħ 知 0 る 有制 ステ しい 3 ば 所 時 た 度 ためめ 必 的 では なら た 地 14 b 0 名称 4 会主義 要 0 は 村 ゆ 0 な を示 所 \$ から 備 0 3 あ

一重土地所有制度の特徴

る。

ると 分配 お 制 度 地 10 T 0 所 有権 最 F 0 \$ 重 定義 要 村 な役 0 組 を演 織 権 利 は 0 C 村 安定 3 内 + 地 地 所 そ 制 有 度 権 7 0 0 改定時 研 且 究 的

なる 順 関する相 などを含む Liu et 違 は . 1998; 中 以下の 0 Rozelle et al ± ようであ 地賃貸制 2002 度は ۳, 村 E 地 よ 0 所 T 有 大 権 きく 0 分 異 配

の土 住民に 分配 3 個 n ということは ば あ なら 々の る。 6 7 n te 地を返 は Va 3 1: 村 な 重要な意味を持 地 人 5 住 のことは 地を分配する必 が 詳 1/3 限られた村 民が ±. 場合によっ 地 F: 3 しく 所有 L 地 の相続は保障 なけ 土 のよう 0 は第三 権の 地に 配 関 n |連文献 に土 に関 7 ば 対 安定性に つ。 0 要があ 中 し同 節 は ならない を参 村は 自ら では 地 3 連する。 等 により効率 が n 別照され 問題 再分配 な る。 出 E 0 1 ことを意 C 10 主 生 地 張 が起きると 0 集 長期 結婚 た され を村 n す ような状 4 的 は 3 1/2 ± 0 に に 味 他 6 権 地 3 返上 利を持 な 可 わ す 0 増えた新 所 る。 能 た 人 況 1/2 Va 有 性 4 うことで L 2 制 、が自ら 7 2 なけ つと 度 証 から + 村を 明さ あ 0 た 地 情 3 n な 0

1998]° 0 量 産 物 地 は 強制 一点は 3 価 に 穀 残 的 唯 何 h 農家 な割 は を植えるかを決 生 0 九九三年 0 市 産 穀物を農家 場 当 所 0 量 使用 価 購 有 0 格 者とな 入 量 に を下 権 を設け に % は自由 都市 П 0 8 関 から二〇 る。 連 ることが認 た。 7 部 す 市 る。 13 0 場 般農 食 る。 家 96 で売ることが許 糧 は 個 を占 多く 農家 家 配 め 4 給 5 0 8 農家 制 0 0 れ 3 場 生 度 Liu 産 は 0 合 ま た 廃 割 物 et \pm に対 余 般 IF: al 家 的 購

であ

る。

0

権 最後は

利

問

70

あ

3

農民

Ł

家

然と E った。 3 せる して 農村 ため 穀 0 害当 物 0 購 購 政 府 入 入 を続 制 0 購 度 入 け to 廃 価 T IE 格 13 され は る。 市 た。 場価 近 年、 格 を上 農 だし、 民 0 3 政 所 得 府 を

依

向

もあ

にも 解釈 るの に特定 ある。 Ø, K なく 反 に基 0 か なっ の農 混 民 L あろう。 たち 7 づ 和 おり、 産物 型 42 たと てお 0 15 民 特定 地 0 0 は 違法 b 方 栽 重 土: 言 培をあ 土 地 政 0 えなな の府の 中央政 地所 農作物の 6 使 あ 用 64 この る 有制度の下で 3 権 府 種 0 農 地 ようなやり 栽培を強要 0 0 業特 合法的 方政府 政 策と 産 な感 物 か 方は 女する地 税 5 憲法 地 方政 を 覚 0 徴 侵 法 0 方政 府 収 律 害 命 のどちら の拡 C す が完 は るた 農民 7 府

農民 ない 最初 の譲 1 に相続さ 一地売買 を力 渡 つ目は は を制 村 地 制 せられ では 18 使 0 限 禁止 約 土 1 用 3 する働 地 L 権 再 n るの 分配 であ 0 の譲渡性 T 7 賃 お 40 貨 6 が る。 きをし b たが ある。 なけ は 6 ほ ぼ n 地 7 あ 現 Ŧi. ば 0 10 在 相 地 る % は 続権 _ から 使 農民は 許 用 \$ 重 미 つとも 権 _ to ± 0% 3 自 0 地 _ れ 賃 部 5 所 まで るよう 貸 重 0 L 有 か保障 土 要 K 制 女な制 0 0 地 度 Ť に を子孫 V は L 地 3 +: な 約

る。

0 府 間 す 主 に でに 利 導 益 0 世 ± 0 不 界 地 開 攻 発プ 致 均 から L 生 ~ 口 C ル ジ 3 に I 際 ク 達 0 農 た 力等 R

起こす クト きか なら 如 民 か は 0 でどう 得ら iz な 明 5 衝突 お 43 地 を必 n 1/3 か か 問 で は な 7 で あ 題 あ 要とす す 67 農民 る。 は土 る。 でに 政 る時、 府 は多くとも市 典 法律 地を渡すと同 政 一型的 主導 府にとって大きな問題とな Ŀ は、 な都市 農民 0 土地 農 0 開 場 時 民 沂 発プ に農 価 郊 は 地 格 0 + に 0110 + 民 対 U 地 シ する 地 は 本 J. 開 賠 渡 処 ク % 償 3 発 1 0 プ な 分 0 賠 得 D Ut 権 かず T 引 償 ジ 3 n 0 き 金 I 1 ば 欠 Us

3

提

0

て

13

提起され

てい

る。

á

理

条件 えら のよう 検討 えでは 農民 る 13 所 総じて言 ず 情況 ñ 張する人も の土地に対する権 有 制 0 る。 明ら このような状 3 影 0 0 影響し 形 b えば の節 方、 か わ を Đ となる。 10 世 てきたかを る。 学者 この は 0 0 背景 残 b この二つの論 重 態 0 利 ような二重 中 0 に +: は は不完全なもの 地 検討す 部分で 地 経 で 所 経済 済効 有 所 市場 制 有 率 る。 的 は 制 王 に地 条件 に悪 点 度 0 地 そし 失敗 は 域 2 に 所 次善 性を持 と政 n 影 C 有 0 は多 ぞ あ 制 T 10 響を及ぼすと考 異 治 3 度 n T 0 たせ は 重 0 選 0 的 な る経 であ 従来 下で 条件 村 後 択 たこと が でまた 0 ると 異 あ の考 は 済 が 的 Lo to 3

地 所 有 制 度 0 形

地 重 所 有 地 か 所 5 有 制 地 度 0 の私有までを含み、 F 地 所 有 0 34 形 種多 は 様 性 ज を示 刑

な 口 的 九

力は 問題 み取 まで ような力が お 示されたか 政策の は ħ り、 0 る。 3 村が 積 表 変更で 以前 n 0 1 が中 機 5 広 は 定 能 からずっ 0 W あ 九 1 0 省 L Va れば 分配方法 3 問題となる。 T 0 八 状況 43 0 と関 か 3 年 どの 代 0 が大きく 0 かと を実 省 i 初 ような力で具 期 から 0 す 施するに 43 寄 ± か でに う せら 異 5 地 点で なっ 再 九 13 12 分 一至って、 < あ 7 てきた学 配 体 0 3. デ 的 年代 ること か な政 9 0 仮 理 E 策 そ 論 的 から

めら 相対 進さ ヤミ よっ 仮説 有化 論 七 制 七 0 乏し 価 ħ E ス 度変 て提起され れる形を選ぶ。 によると、 である。 よっ 深化 格 3 目 0 换 著 61 0 0 これ て広め 理 慮 書 を求め 村ほ 上昇を避 0 仮説 誘発的 で指 論 は技術 要 て は E [North and Thomas 1973] 素 5 ると考えら 制 Us は 摘 Č 度変 れた な 制 け の相対価格が上昇すると 制 L + いるため、 度変換 度変換 選 0 Va T 地 理 択 换 た 11 0 [Ruttan and Hayami 1985]° 8 論を中 の研 3 を行う場合の情況 相 よう 0 n 0 対 考 実施を引き起こす政治 る。 人 仮説 究か 価 ž 国に 12 4 格 んは単 5 は は が上 かし、 適 制 直 度に 1 用す 純 接 昇 すぎるか 借 スとト す よっ ると IV 用 1997] る)、 ター ヤミ 似 私有化 す 7 7 I ンと \$ から 取 既 + V3 7 スに り決 が促 的 地 地 る。 存 私 0

源

表1 土地の再分配に関する数値

省	名	村平均の 土地再分配数	最近の 土地再分配面積 (土地総面積に占める割合%)	最近土地が 再分配された農家数 (農家総戸数に占める割合%)
浙	江*	0.8	na.	na.
浙	江	1.2	60.8	91.8
江	西*	2.1	na.	na.
24	J11	0.3	28.6	58.6
湖	北	2.8	55.0	71.1
陝	西	2.8	34.8	62.8
Ш	東	1.9	74.5	71.2
河	南*	1.7	na.	na.
雲	南	0.4	31.3	61.4
河	北	1.5	75.0	82.5
遼	寧	3.4	91.1	93.1
吉	林*	0.6	na.	na.
Rozelle 平比	などの 匀値	1.7	57.6	74.4

出所: Rezelle et al. [2002] の表 2 とヤオ [2002a] による。そのうち、*のデータは Yao [2002a] による。その他のデータは Rezelle et al. [2002] による。Rezelle et al. [2002] では、1984年から1995年までのデータが使用されている。Yao [2002a] では、1981年から1993年までのデータが使用されている。

性的 かい 地 は村 であ が 0 ると考え 13 原 賃 う前 理 0 々 0 仮 ろう。 得られ 义 論 再 貸 は 7 K な 制 分 民 0 の農家の土 わ され は中 分配 目の より 最大限 度変 1 Va 市場の代 村 提 せ H 配 は 0 影 るように は 丰 3 0 に 0 0 ング 理論 ると主 モデル 村幹 国農村 は 近づ 换 基 た。 中 理 コ 下 [Johnson 1995]° 仮説 スト 村幹部 力 を に余剰農 国 で 想定 は 理 部 か 農 は 地 わ 的 は 無視 張し りに は通 な政 村 0 せること 限界生産 を作った。 0 論 か 0 V 4) 理 夕 ント 行 村住民 実情に 高 L が私利を獲得するため 0 L 0 性 0 た。 土. 形 動 行政を通 産物を所有できると想定し、 用 7 策 6 的 できな 1/3 とは を制 地 改善であり、 . しないと 10 1/ あ な 1 るため 案者 と村幹部 3 賃貸市場が不完全であると 村 が 力 b 村と不完 7 など ッチし 彼らは 完 約 でき、 汇 1 11 政 総合的 治 キン よる収 じて するため 0 前 存 述 0) [Turner et al. 2000] いう考えによるも てい グ理論 の土 全な 異 変 農家 農村の中で、 市 在 0 0 VC 益を土は 場が 誘発 遷 間 と完全競争 多くの 0 考えると 村幹 は 地 市 2 は 0 の手段 起 であ T 新 静 再分配は、 不完全であ 純 きる 村 部 粋 第 地 制 to b な法 Ė b 度 的 0 住 は 賃貸 市 変 V 衝 節 7 5 民 +: 理 地

利益 を表 参加 たが は C 0 7 公せる一 って、 腐敗し によ Ó ント 根 0 民 種の 村幹 た村幹 て大きく 主主 を与 政 1 部 義 えると考えて 治モ キング 部 0) 0 を辞 活発 制限され 2 デルに ント・ モデ D 化 させることが IC シー 修 N ょ るように 10 を政 正し 3 0 + T たほう 制 治 · なっ ガ 的 度 は 可 前 般 プ 方言 D た 能 農 に 般 にな Va 七 民 は ス 2 農 13 は 民 0 0 0 カン 選 た。 \$ 多 意 0 举 L i 味 様 政 を N 性 治 通 n ル

ない。

を踏 を提 分配 3 to B は、 個 検 ル ± オに 利 b 々の 証 のどちらに 地 決定 んで下 益 タか 7 0 示 から から 験 0 上 農家は 肥えて 誘発 t を することとなる。 1 手 ない。 るとは 損 は n 法 され ば なう可 住 的 を開発し 最大限に ししたが いる省 ± 地 民投票のような権力が分散され 制 0 これ 言 3 政 所 地 度変換が想定されている。 0 治 能 え 有 から 理 つて土は 性 権 は 痩せてい E 論 た 二つの 誘 (遼寧 デ のような民主的 余剰農産物を所 が を不安定にす とも ヤオ 発的 12 あ [Yao 2002a]° b 地 . 0 7 モデル 合理性 陝西 る省 は 制 の再分配 証 度変換 村が理 す 地 3 るため、 浙江 とも完全に却下 の再 湖 力多 根 デー な決定 有 性モ 北 を行うか 0 理性 分配 仮説 拠 できる。 . から タ上より デ 74 政治 E た政治 b あ を 0 ル に デ 参加 阻 般 に Ł る。 有 . 雲南 害 ル H 的 E ここでは 政 0 強 デ 10 表 寸 す 2 的 0 治 to 地 U 根拠 るこ 3 る。 ル 1 手 は Us T E 0 5 は 民 再 0

> だ村は に単 ター 布 オ 崩 が分散的である村 は [Carter and ナー -位面積当たりの労働投 できる根 できない。 行政 など 的 な再 拠 Yao Turner et を見 不完全市場 分配 1999Ь] ほど土 0 によって、 け た。 al. 入量 12 0 地 2000 つまり、 ょ 理 0 再 n 0 論 2 分布 分 ば K は 0 配 0 2 をする な 理 にこた + VS 0 か 性 て 地 論 か 的 0 点 6 E 傾 え 再 力 T 0 静 デ 向 分 合理 学 ル 力等 お 配 4 的 を あ b は 選 性 な利 3 確 2 を 分

分けられるであろう 総じ 進 2 地 T だ土 言えば、 資源の乏し 地 所有制 中 10 E 度を選 村 0 農 ほど、 村 地 h 所 安定 有 制 で、 は 以 ょ b 0 私 18 有 4

±

F

1

K

益を得られ

より 度が 安定であ 化と人口 構 築さ の多 3 n 様化 3 力当 進 2 だ村村 ほ + 地 所 有 制

賃貸

制

度

かず

良

13

村

ほど、

安定

性

0

よ

b

高

13

+

地

所

Ξ 土 地 所 有 制 度と農業生 力

り、 るプ 発 私 111 D 展 有 3 途 銀 化 I 1 クト 行とその を 玉 進 0 ・を発動 80 3/2 ず、 < 他 は 司 0 従 E 時 来 発展 際機 K 0 上地 + 構 途 地 に対 E はさまざま 所 围 寸 有 0 る権 制 + 度 地 を 所 力 B 有 権 地 保 持 障 0 に 関 合 7 L 玾 to 寸 お

してい 生産 の問題 は従来の土地分配方式 力 努め 地 市 向 に 場 本節では、 L: 0 を 10 所 農業経営規 て検討する。 指 有権の安定性を高めることによっ 中 てい 国の二 模である。 の代わりに る。 すなわち、 重 また、 土地 またこれら 所有 土 強 地の 制 所 制 的 有 市 な土 度 制 場 関 化 度 0 地 0 する二 を推 安定 農業 革 淮 あ

有制 度の安定性、 土地投資、

連する生産力の問題

について焦点を当てる。

江

理論 重土 は他 資を減らすことに導き [Feder 1985; Besley 1995]、 3 あ アフリ 方の る。 K 1 スクを背負うこととなり、 たが、 - の場 の形成 地 0 地 向 現状は: 発展途 種の税金を課せたようなもの カ の所有権を保障 局 によるマイナス影響はどの 有制 Ŀ 0 + 土地投資を促進した 農民がより多くの までに を阻害することとなる。 地 他 度も土 上国の土地所有制度と同じように、 土地 所有制 の発展 至っ 所有権は土地投資に直接的 地 途上 7 L 度に関する研究は への投資を阻 なけ 63 な これ K n 現金を借り入れ 13 関する研究はまだ体系的な ば [Feder et al. 1998]° フェ は 程度の であ 害 農 したがって、 農民は将来土地 对 L 民が土 1 る てしまう。 何の結論も などに 8 のかが 結局 地投資 ることを よ 中 農 影 理論上で 農業生 得られ 国 をする を失う れ 重 ここで 民 要で 可能 L ば 0 が投

的

Bruce Va な 10 Bruce も土 1995]° 地 所 有 ブ 権 ル K よる影 1 ス 0 響を ガ 1 検 ナ K 出 0 お きな H 3 研 か

7

ない。 実であ あり、 土地 L al. 2002] も類似の結論を得た。これらの結論 土地再分配頻度 ス効果 分配の影響は潜在的なものであることがうかがえる。 り多く 地再分配の予想値によって説明される には、 念なのは、 0 西 H 所有権の安定性がより強調されるようになっ 村に対・ 所 な土 0 る。 リなど 、の緑 有制は土地の生産力に及ぼす影響は が VE 十年に一回再分配を減らしても産出は五 0 明 検証 おけ 0 地所有権 つの米生産省では 農民は投資を通じて実質的な土地所有権を獲 省と比 肥 して土地再分配の削減を求め 一つの か され る研 最 を植えることに導く。 [Li et al. 1998] な の総合指数 近の研究によると、 增 究では、 による影響 た。 不 加 t 貴州省の \$ 政策の 才 見 と人口変化 より安定的 Yao 1998 せ より安定的 を測定する実験場 とジャコビーなど 7 農民 実施によって 13 しか の投資 地理 な な土 の予想値 1/3 ĩ, 的条件 な土 K る。 Bauhoff よると は減 わずかなも は 地 より安定的 所 貴州 から、 有制 %しか 所有制 E 0 民が冬に が たことも に基づく土 ため、 Jacoby et な 似 浙 省 は 7 0 且 増 0 プラ 江 64

化され また、 住民に土 それから、多くの村は人口 えば井 and Yao 2002]° 配 けれ とも考えら 11 ことを避けるため に、 13 る。 一効果 ば それ n 地 ならな これらのやり方によって、二 用 地 戸のある土地 3 投資を安定的にさせることは、 40 一地を分 場合によっ までの土地への投資に対し 0 0 を くつかの地 がより的確に分配されるように 专 は n 水 \mathbb{H} \$ る たらす。 そのほ 配 に 0 まず、 とも 0 する際に 例えば、 7 その際に使用できる公共土 を再分配 いて再分配されることはな 域 か、 は 価 気では、 それ 再 制 値 度に 他 0 重要な投資が行 0 湖南省と雲南 分配する土 は の農 低 増加を想定 することも 土 1/2 よるマ 村 地 乾燥 民 の再分配が行 1 重土 から土 賠償することも よっ 地 1 地 わ でずか ナ L 避 地 省 な C 0 7 所有 7 ス 地 H b あ 0 種 2 り、 再 を取 た結 影 おり、 5 n は では 類 た土地 を選 地 13 分 響 制 n わ を設けて り上 てい 果で 配 を 度 あ Bauhoff 新たな 取 かが あ 値 択 3 n 3 げる 簡 る。 3 る。 再 あ n b 0 例 除 素 際 高 分 3 t-

から 期 より安定的 資 が農業生 例えば 出量 0 0 よう 欠如 に対する影 な土地 な 産 は に与 長 中 期 壤 える影 改 所 的 業 良 有 な 7 0 は 制 持続 限ら 響 1 学 度 ナ は 働 は ス影 的発 わ 力 九 +: たも す 地 肥料 投資 響 か 展 を妨 で は 0 と比 を促 あ 0 直 ある。 接 る。 げることに 的 1 進 ると、 に検証 できる ただ その 土地 でき なる 他 が 長 0

くことさえでき

٤, れば 定的 う。 た。 人口 中国 な影響を及ぼすように 不安定 Va 換えれ 0 0 壤 圧 0) な土 壌 力 0 は 地 質 丟 0 所 要素改良は 家に土 は過去半世 1/2 有 7 制 なっ 度 地 0 の改良を求 マイ てきた。 次第に 紀 的 に ナス b た歴 土地 たっつ この 影 投資 めて 史 響 3 的 改 理 は 活論が か 良され 比 に対 5 期 較 成 0 的 立す て決 な発 あ す

\pm 地 市場と効率

お

いては

特に

問

題

6

は

ない

と言える。

7

少なか 七一 では 地賃貸市場に参入し Carter and Yao 市場 17 が、 つか ン、 を表2で示し Kung 2002] でも類似の結果が 1/2 私 六% 実際に グオ 土 る。 のデータである 有 K カータとヤオによると、 入り、 2 土 地の賃貸が許可され 調査 . た。 地 の村ではすでに土地 取 リとスコット・ の売買 引され 表2は によると、 てい 1998]° を禁じる一 3 た農民は 7 [Rozelle 2002]° 口 数 1/1 1 の土 値と比 たの 方、 L 九 口 ていたが、 ン・ブランド、 地 は、 九〇年 方、 1 およそ五%の 浙江 £i. % 得られた。 が市場 ゼルの研究に示され 較 の賃貸が許可さ 政 いされ わずか二・九 省 代 に 府 などの 中ごろ、 B は で取 実行され た 九九〇年代 土 0 Va 途 ぼ 農 地 31 シ 地 民 る。 0 3 7 大多数 クン 域 るケー % 賃 力 n て に 土 れ 貸 0 T W. 0 は 7 地 te 0 调 中 を進 賃貸 研 本 ぎな 13 均 数 頃 ス 0 た +: 7 村

表2 いくつかの省での土地賃貸の関連数値

省	名	1995年に 土地の賃貸が許可さ れた村の割合(%)	1988年に 賃貸された土地面積 の割合(%)	1995年に 賃貸された土地面積 の割合(%)
浙	江	93.8	1.6	6.9
멛	Ш	93.8	0.2	2.1
湖	北	59.4	0.3	3.6
陝	西	65.6	0.8	2.2
Ш	東	46.5	na.	1.1
雲	南	66.7	1.3	0.9
河	北	80.0	0.3	2.1
遼	巓	62.3	1.0	3.6
総	数	71.6	0.6	2.9

よっても証明されている。

多様化によるものが大きい。

n

はヤオ

[Yao 2000]

村にとって、

土地賃貸

市場

の発達は

農家経済活動方式

0

いという情況

では、

このような参入率は相応であ

る。

模が小さく

多くの地

域では農業以外の産業が

は

<

べきことで

は

64

E

のような私

0

値

近

ため

地

賃貸市場の

参入率

から

低

E

出所: Rozelle et al. [2002] の表 3 による。

政府 のような賃貸 問題がす 7 方式の下で、 ど農業技術の 方式が現れてきた。 りするしか 7 に 用を納め る。 に る農業の割合が の多くの途上国と同じように、 貸し、 よる各種費用 面積 借り手の多く 1/2 でに起きている。 る。 その結 遂 方式 な 沿海地 村によって、 られないため、 行 67 果、 市 は %までに上っている 契約締 場 は近 そのため、 域と中部地域では、 の徴収は、 減ってきている。 もよい影響を及ぼ 土地の賃貸率が非常に低 で取 自らの土地を耕作しな 隣 の貧 その土地が他の農民 引されている土 問題を解決するため 時 土地所有者 多くの地 農民収入の低減をもたら 0 費用を抑 い農村から来てい 中 す。 また、 、土地 地域では K 貸 [Tian and Cher 地はすでに え お し手 い農家 税負担と地 0 10 また灌 に貸 借 13 ても 数 新たな賃 地 b 地 手 値 は 放 取 棄 肩 が 引

価格 受けることとなる。 いなどとは無関係であ ことができな て教わってい の売買は る際に起きる。 [Binswanger and Deininger 1998]° が高くな 売り飛ばした土 1 土地 何れ 飢饉、 研究によると、 買 17 ないため、 の価格は通常より低 っている。 の情況 市場より 飢饉と自然災害のような突然の それ 自然災害と疫病などの特殊事項 一地をまた買おうとする時 彼らは土地の限界生産物 K るため、 とは逆に お 土地の売却で経済的な収 その結果、 も大きな役割を果 いても、 発展途上 農民は単 土地 くなる。 多く 土地 突然の不幸に では、 の賃貸は生活 純 の売り手が 場 その情 VI 土地 取 0 to 往々土 不幸 知 引 が発 か 益を得る ょ 0 7 る土 が苦し 摜 が終 地 5 が 賃貸市 利益 害を 地 訪 生 0 0 1/2 わ 地 0)

すなわち、 駄になるという懸念を抱 対する投資 益が得られる。 先行研究によると、 農民 地 類 はベスリー ±: は ほど投資を得やすく 地の は常に 他 類 の土 限 将 界生 類 地より多くなる [Besley 1995]。 が提起 は 産 一地賃貸 通常の生産要素価格均等化効果 点 一地を手放すと T 物は農地ごとに均等化 V た理論 の取取 提示した [Carter and Yao 3 結果 引を通じて二 1 的に 地 で あ 0 もり、 賃貸が 現在の投資が その 簡単 より 3 種 + K れ 類 賃貸 力 地に 簡 る。 0 Ì 利

を得ることができる。

検証 ションによれ 効果だと称 とヤオは稲 できると、 この して ば、 よう が行 土地の賃貸を阻害する要素を取 な土 われ のこ る。 ていい 地 のような懸念は の賃貸を阻害する ータとヤ る二つの省のデータに オが 行 0 効 たシミュ 果を意 る。 り除 基 づ 低

農場規模と中国農業の競争力

総生

量は

Ŧi.

%增

加

する。

ことが 相 係をもたら 組み合わせは負 は不完全であることは負の 成立するには 有者は単位面 を搾取することによって、 農場の所有者はより多くの労働力を農場に投入する。 0 Chayanov 1925]° 生 関関係をもたらすことも 先行研究によ 一産量は ノフの 重要である。 す \$ 自己搾取理論 負 しく 積 0 例えば、 け 0 市場が存在しな でより多くの産出を得られ ħ 相 ではなく、 は不完全であることが 相関関係をもたらす。 ば、 家庭労働力が安価であ 闄 フェダー 関 途上国 係 不完全な土 をも にまでさか ある。 相関関係をも 同じ条件では、 組み合わせ は市場 における農地規模と単 0 7 例えば \$ 地 10 が る。 市 存 のぼることが しくは不完全であ すべ ただし 場と労働 たらすと証明 在 2 るた よっ る 金 小規模農場 て負 0 この仮 市 ては 理 論 場 0 市場 相 できる は 位 か が 0 手 IF.

実証 係であ 多く らされ 力投 制 あ h 6 入の E 0 あ 設 3 3 0 n 問題 不 備 可 0 働 能性 か 足 を購入し 力 である。 を補うことが 市 農場 それ もあ 場 から 不完 Ĩ る。 \$ ± は 大農場 地に 負 全 1 一であ 農場 できるか 0 相 対 関関 する投資も Ĩ Ĩ 0 が より T 係 5 借 t \$ であ で h IE 入 借 あ 0 3 る。 3 n 相 b 0 V た 闄 入 金 関 か た 正 n 0 め 額 係 が 2 相 0 加 容 関関 労働 7 れ \$ 易 は h t-0

模農場を支持 できる 規 地 模 0 確 整 農場は小規 か 理 な が 証 す る理 行わ 拠 が れ 模農 な 由 は W 以 場 大農場化が進 に もかか F のよう 益 b であ 性 6 ず、 8 から 5 高 n 中 1/2 てきた。 6 は n を 長 証 Và 規 明

信じ て 0 規 5 模 n 单 7 たこ 純 13 IC 対 る。 多くの人、 # する効果も 0 大農場 L の か 農場とア L 支持論 特 最 農業は投 に 非経 8 小さい メリカ は 簡 一済学者は農業の 単 入が分割できるゆ に の農場を比 0 で、 却下できる 労働 生産 規 f 模 るだけ え 0 経 に お 済 To そ を 1/2

す

0

0

慮 る

的 0 ると信 導 Ĭ 中 入 に 人々 7 お ではなくなっ t 7 10 10 ては 、は近 挙 る。 が 代に げ 目 代化 Č 5 指 0 n は す 小農場よ たが N 考え自 を進 7 き目標 1/2 た。 械 8 りも てい 化 体 依 伝然と中 であ は 現 は . と 上 間 大農 住 中 るか 違 農業 場 0 に 0 どうか 0 農 T 0 は 業近 沂 0 ほ 13 代化 近 特に な うが 代 は Va 有利 0 化 化 問 かず 大 型 3 は 0 重 0 機 政 0 械 あ 策 要 あ 械

れ 5 \$ から

6

O)

農産物を生

産

す

るに

は

労

働

力

t

h

£:

地

が

必

0

あ

7

3

を考 とし が 7 達成 す 識 され できる状態では 機械 7 10 化 る。 は C L な か n 13 か L と言 5 0 中 えよう Ŧī. 玉 0 年 労 働 K お 力 資 0 中 現

状

ル

吸収 れ ることになる。 考えもあ 心され 3 余剰労働力を吸収す は 0 農地 方、 できなけ 部の は 7 るが 農地 の統 賢明な方法 Vi な 人にしかすぎず、 地を失う農民 合によっ n 10 0 中国の工 ば 統合は農業部 非農業部門 0 考え で 農地規模 は て農業部門 るの では も必 な 業発展 1/3 は極めて困難 かも の拡大 が農村 ず現れ 門収益 他 大規模農 0 0 現 Á L 0 収 状 で所得 Þ n 0 てくると 0 益の では 余剰 向 は な 10 損 地 E であると 失を負 向 労 K 0 0 速や 繋が 働 F. 向 43 収 5 益 F 力 を を図 を十 か ると 义 わ が 考 に 3 せ 向 5 えら 農 5 か 分 れ 1: 13 う 3

合こそ と小 産 0 0 小 すると必 第 農作 型 が で 74 が中 あ で 麦 0 やト 輸 物に あ 般 h W 入增加 3 的 国 T ず から とな 負 ゥ 農 0 お 中 it 業が E 加 10 で る 盟後、 0 0 による競 7 D であ 生き残 土. は 優位性を コ 地 なく、 3 ろう。 確 資 0 中 るた 争 国 ような土 か 源 で勝 持 に 0 E Ļ 0 労 n 8 1 力規模農地 ち 5 働 力 0 中 国 絶 残 10 力 0 L 地 農作 資 は な 集 対 n 和約 な C 10 源 ± 条 地 型 0 を考 か 物 n 地 件 63 らであ は 0 は 0) 資 C た 農 え 性 外 中 源 あ 的 玉 3 質 0 3 豊 0 か 農 5 ょ 0 か 11 地 n 地

6 産 は 3 あ 地 do るる。 転 で 地 は 换 集 性 家 約 は 族 な 型 な 労 Vt 農 源 13 働 12 産 ば 言 物 0 なら 価 0 え 格 牛 3 10 中 が な 産 安 か外 10 でこ Va 5 玉 ため 後者 労 0 0 働 競 を t 大型 4 力 争 5 産 集に な 寸 約 m 地 3 型 か 15 農 0 物 b は 産 を \$ 物 有 小の中 産

5

制

度

中

11:

0

政

令

から

出

n

ば から か の農業生 13 械とそ なら は 民 極 商業化さ る。 際に 疑問 から 8 部 門が な 7 64 高 0 0 産 П あ 他 n チ 収 あ 10 るる。 た の近 た農業生 h 南 8 地 4 れ 部 專 に 0 0 多く 門 任 農 統 作業 業 産 3 業 部 0 合 農 が n な 0 0 0 は 求め 方式 場 業 T は L 村 合 4 賃 た で 部 13 る投資 村 産 は る。 金 カゴ は 0 今後 から チー を 5 地 な 比 方 資金を投 払 を L \$ カン 43 較 6 必 L 寸 は 続 人 的 けら 要とし よ も多く 規 0 b 模 K 1/2 3/2 n 入 0 5 0 実 L よう 4 3 大 形 施 苦 な 口 0 か 0 3 どう 農 な け ス 車 地 VI n n 1 業 門 は 非 7

3 は b 2 n 0 家 (responsibility を与 九〇 つで 自 え 部 年 5 3 あ 代 0 0 地 b 初 land 消 方官 方 8 双 無 瞢 償 僚 有 す 6 制 は 地 料 3 農 0 方 糧 民 n 統 (the 江 あ 食 を 合 0 3 本 1 期 11 two-field 残 作 3 全 坳 b 国 13 3 を 0 + 的 す 13 system) 地 民 に N b を 広 糧 7 WD 搾 競 3 取 取 13 0 す b (food 責 実 3 K わ 任 西 施 n

> れめけ あ 3 責 売 任 0 を 地 制 通 度 C 15 T 対 農 競 する農民 民 売 は 0 0 少 は 7 常 K \$ 0 K 利益を得 激 0 満 あ 为多 10 3 高 競 4: まり 5 争 n が な 繰 源 13 9 0 4 局 広 中 1 あ 央 ス げ 3 か \$

住 応能力 C 度 と主 う恐 お 2 地 あ 别 は 場 る 合 生産 な る 0 価 0 0 0 決 行 13 よう よう た後 あ 面 + 存 T 格 地 張 n 政 力当 で 2 0 極 在 法 手 \$ 0 0 办 増 地 L 異 優位性 を求 え続 1 n な 化 K 統 は あ 段 7 より 状 ると で農 様 状 昇 かな が お 合 W る農 2 淮 H 0 況 Da 5 況 3 け 3 に繋がるかどうか!る [Liang 1998]。 合理 を持 るよう 認 は 0 れ は 3 あ 力引 2 地 T 利益分 大多 織さ る 期 ま 民 起 急 C を 13 から 速 待 0 き 的 分 に 0 3 人 3 から K 湾 数 異 3 15 n け K な 力言 -1998]° 配 n 発 + 持 農 に 0 0 な 0 初 な 7 3 農 地 経 3 は に 集 5 展 地 0 8 0 か 0 を 7 験 民 結 7 よ 中 た。 L 0 地 まず 果をも 売 は 地 7 Va に かず 農 2 分配と収 L は L 価 実証· た土 農 域 b よ 地 7 7 43 農 格 か 3 た 決 部 C は 0 n 業 0 13 民 L 0 大陸 以外 は < 地 ば 自 統 D E 1 0 0 0 学者 を 然 5 論 合 0 益 た 利 土 昇 問題 非 0 61 手 555 から れ 0 8 点 地 都 理 放 4 従 害 3 T 口 向 は は で 0) 市 市 由 は 事 10 かず 能 E 市 É 期 分 場 部 都 3 起 あ C 70 地 場 曲 待 從 き 場 近 あ 13 市 吉 配 0 蚁 赤 地 6 本 郊 b 2 事 る。 合 形 力引 冒 to 0 捐 対 高 個 成 3

まっ むとは考えにく 7 お b このような状況 では、 地 0 統 合が急速

進

減

示

はア であ 損なう一方、 t に自らを守るというものだけであ 枠組 であ であ 2 える。 枠組 は とも 7 3 本節 7 部 自由は受動的に侵害から守ることを意味するだけ 64 種 b, ると思 2 本 ル のように理解される自由およびそれと発展との関係 0 [Buchanan 1993]° 0 テ 経済学者にとっ みの の中 3 0 納 0 能 中 1 個人の自由は 得 しかし 貧 に 7 中 b セ 力を暗 0 0 木 せ お 43 社会福 層 0 七 てく 祉 か 能 くように解釈され 観点は ンの に K n 力をめぐる発展 多くの経済学者と一 示しており、 配慮するメカニズ n 0 T 7 最近の著 祉問 る。 1/2 61 る中 て わ n より わ Ĭ を検討す 0 \pm 有 制 農民 書 標とし n n 財 それ 度は 広 に E 曲 産 『自由と経済開 ている 0 から は行 この 他人 ムも 農業生 て追 領域 福祉は多元的 Va は 般 重土地所 て総合的見解 個 動 0 で二重 考えは 組 0 求 [Sen 1998]° の自 人々 侵害 み込 産 す 0 の効率 1 自 有制 所 N 由 15 き IE. か 由 なも であ でな で 5 B 0 度 単 13 0

0

的

な

1

ル

K

お

Va

7

は

中

F

の土

地

所

制

度

持

表3 1990年の中国とインドにおける福祉の指標

	中 国	インド
一人当たり GNP (USドル)	410	370
一日のカロリー消費量(カロリー)	2,630	2,238
0-5歳の子供のうち、年齢対体重比 において、平均値-2標準偏差を下回 る人数の割合	17.4	63.9
0-5歳の子供のうち、年齢対身長比 において、平均値-2標準偏差を下回 る人数の割合	31.4	62.1
乳児死亡率 (/1,000)	31	97

出所: Bergess [2003] の表 I による。

平等主 指標 7 7 n 10 に 7 いており、 3 3 的 0 Va 理 な性質 1/2 [Burgess 2003]° て中 由をより平等に土 表 国 3 W よ とインドを比 0 食料市 ように 0 て、 場が完全な市 氏 15 貧 (困家 地を分配 1 0 理 3 論 I. 好 の栄養 は ス 場で 土地 は 中 国 7 Vs あ 不足問 自 かぎ < るこ 良 れ 体 0 か 0 数 0 値 福 力当

場が の労 安価 省のデー られ 収 であ る影 不完全 働力が土 て 響 3 b 1/2 産 増 で計量 3 に 加 地に投 外部 Ł 3 Thi 0 Va 安 場 10 分 0 地 T 価 5 食料 入さ あ 析 形 は 安 バ 設 を 17 C 価 1 行 ħ 市 備 ば 0 3 場 な設備 3% 0 た結 が よう I 0 不 ス 消 18 地 完 とな は 果、 1 な は 3 全 + \$ た た家庭 + 6 影 I b 地 0 スが とな 地 あ 自 3 体 す 四川 民 3 場 0 体 0 0 価 合 省と江 労働 価 格効果だ 者 八部分 力が 効 料 果 蘇

な

b

n

る

0

3 力 か 民 地 配 10 0 取 所有制 記は貧 5 貧 存在 保 は最低生 ることが MZ 有 得 (困を緩 均 13 態を引き 屈 てい V 加 一家庭 T 度 ~ 検 3 は 0 Va 活 和 できると ル 証 あ 起 ため 水準 その され な できる。 0 0 栄養 Ť Và で生 中 地 不平等 不足 に 10 を う点 活 組 to 中 所 5 問 n 3 有 が最土 内陸 題 は T 込 VI お ま を 限 中 T 低 地 b 部 n 軽 0 13 て言 0 生 0 に 7 減 3 活 分 伝 お Vs ほ L とんど えば 統 水配 3 たと言える。 家 10 準は 的 7 メカニズ は 十さえ は な 相 集 0 平等な土 1 応 量 J 維 収 大多 的 文化 4 持 0 入 を土 0 + 数 70 きな 極度 重土 地 地 が 0 養 L 地 分 許 農 を

ス影 福 1/ か 力多 下等の土 どう 響 左 をも 右 か 0 K n 地 7 よ ると 分 0 配 63 T 3 15 は 決 ð 家 情 8 庭 5 0 況 0 を改済 は n 家 ると 庭 善 事 は Un To 情 うこと 自 きに 5 3 0 b 経 は 教 的 済 育 車 は 資

0

影

は

育

VE

カコ

現

れ

b, とが 家庭 な子供は 0 できると 0 さほど優 to づ 十分に教育を受け は 材 て設 社 0 1/3 一会全体 配 う状況であ 秀でない子供でさえ十分に教育を受け L た道 にとっ であ から 3 b ることが て不利益 この 0 まり、 でき 状況で て C あ 貧 3 は す 3 経 Va もう 済効 家 H 庭 能 裕 0 るこ 優 が 福 0 が な 秀

を注 スク 競争 る。 であ の制限 多く 及ぼ に限られたも が大学に リスク対応力を向 ることは 闲 H 为多 日 家 かぎ るが、 1 地 0 は家 影 避 庭 国 に 世 激 収入を得 Ĺi, との 家庭 進学 る。 に では子供 左 とつ 後者 右され は 庭 , Lin 関 0 E 1] できず高等学 力引 1 and より であ 0 な 連 7 ることによっ 子 0 高 败 段 件 0 影響 上させることであ る状態を改 供 校教育 階 大き するリ 3 教育は Yao 2003]° 力多 0 あ 0 教 中 V 3 育を決定する際 Lin つい スク 校卒 围 IJ 育 限 は IJ and に ス 0 IJ の大学受 スクが伴う投 ては 7 スクの 25 業だけでは お できる。 _ より を 10 Yao 非 家 入念に つは 常 負 る。 1 庭 \$ 大 験 高 0 VE から 自 て き は もう 見 高 前 直 43 考 7 投 5 5 43 111 13 限 資 面 12 界 え 0 n 供 + 資 界 通 6 0 す 6 3 3 産 よ 0 地 2 収 あ 影 0 3 h 教 \$ 必 は 出 n を あ 3 借 0 要 所 る。 to 0 は は 家 b 6 影 8 7 かず 非 明 庭 響 11 1]

金融 深刻 労働者は たちが土 n いても多くの農村から 故郷に帰らざるを得なくなった。 に 戻り、 つであ 自らの 危機 かけ 地 的 地 0 平等 地を持 要因 0 0 自らの土地で農作業をすることが が分配 仕事を失うリスクを背負 7 Ť 際に、 たであろう。 43 地 に大きく左 るよう な分配 され 0 に帰らざるを得ない 多く てい てい な役 は なけ 都 0 0 左右され 農村から H n 割 市 ば 部 を果 n 稼ぎ労働 で出 ば、 るため た 仕事を失っても 都市 また、 0 0 L 稼ぎを 情況 労働 てい 者 7 部 は W 者は仕 農村 私 私 る。 があ る。 L の失業問 有化 できる 7 有企業に解 その 0 か 都 10 この過程 事を失 る農 た。 彼 5 市 題 5 to 0 部 は そ H は T 80 6 民 より 0 に 故 雇 稼ぎ 0 に Á 巫 3 お P 郷 就 保

には

プラス効果が

大き

61

現実的 てい は すら買うことができな する農地 穑 を売るという方法で移 一重土地所 以は平均 稼ぎを促進する効果がある。 鲍 3 かし and 0 にはどれ [Yang を売ることで得られる金額 価格が非常 〇分 有制度では 部 1997]° 2002 0 ほど有効なの の学者は に低く ^ この主 クタ 労働力 動資金 13 よれ 移 1 動 E ば 多くの 張 を図 か の を得ることが ル 移動 まだ疑問 0 L は 理 る農 平等な土 主 0 か 地域 は 論 が 結果を導くメ 張 な とは 都 妨げら VI 的 民 ため たちが 市部 では に である。 一地分配 できな 反対に は 筋 n 0 は ると主 自 地 は カニズ 部 0 現 通 11 5 実的 かい 3 ため、 1) 所 0 E 張 土 所有 が、 有 0 to K 地

> よっ が平 B 貧困 とし ス 貧 て出 等に分配され 地 ク て考えら 困地 対 域 の出 「稼ぎが 域 を向 K 稼ぎを促し、 n \$ 3 裕福な地域にもたらすマイナス効果 る農村ほど出 たらすプラス効果のほうが大き Ŀ 0 させることであ は \pm 地を財 そのリ 稼ぎ者が多いため、 産として スクを低減させること る。 平等 持つこと な土 V 地 は 農家 分 果的 1 配 b

b 現在 して 失と他 的 持 いるも 社会保障 状態 に 社 総じて言えば できるからであ 会保障が 価 は農村部 八多数 の面 であ 農村部 値判 0 で 一の安価 あ る。 0 断をする際には、 でもたらされる収 農村 b 安 で受けられる社会保障は に 価 大きな利益をも な代替 人口 所有· であ 0 重の土 ような状況 3 は年金を受給できず、 する土 理 物として考えられ 地 由 所 益とを比較する必要 農業生産力とい は、 地 有制 このなか たらし C 家族 それ 度が で土 きわ の基本 が 7 持 安価 1/2 8 る る。 地 つ平等性 的 は現 医療 て不足 う意味 な M な生 家族 金 保 がが 制 地 での あ 度 労 1 L は 1 1 る。 に 全 働 \$ 7 力多 お 損 対 ス

新しい「農村土地承包法」 五 土地所有制度、農村政治と

重土地所有制度に関連する効率と福祉の議論がまだ続

現象 取れ ント 方針とし る集団 民 よって私 滴 を \$ に 0 あ 13 力を尽くし の間 切な補償を与えずに村以外 再 П ること 7 5 る。 分配を考える一 能 VE お 陳情 の対立 に 頻繁に起きてい てい 利 1 その上村幹部 は L 7 を引き起こし を図ることが キングの方法とし 7 村 てい は度々抗議 る中央政 Va 幹 のような る。 部 3 かぎ つの 第二節 自 から は村 府 明 混 5 る。 多 視 0 5 は 7 行動をもたらし、 和 民の許 で論 点からでは 持 45 61 か 型 この状況では のような対立を解 る。 0 7 0 0 0 それ 使う 人と土 C 権 制 あ 可 力で 社会安定 たよう 3 度 傾向 なし は による村幹部 地 私 農 契約 があ 村幹 で 利 地 村 村幹部 また政 0 私 0 ること を結 また 保持を重 部 周 欲 所 政 消 は 期 に 有 治 府 が する ぶと は 的 E 2 走 権 を 契約 複 に 村 から れ 3 な は 大な た 対 般 44 民 読 を 村 雑 す う に 80 村 に 3 L 地 to

とも

あ

3

る村民委員 選 められてお 年に 為は根絶され et 近 なくとも 村民委員 al. 8 草の TE . 2002; b 会 た 式 的 根民主 0 《会法 それ 形 Brandt K 発行 〇年 成 ていない に に 主 0 され よっ 選挙 が 2003] に よって喜ば 義 公布され、 0 わ たる実 て農村 力多 ようで 行 現 環として 村 在 わ ある。 幹 験 L n に 0 一至るまで 実験 部 広 た。 0 64 末 村 61 0 事 中 V 象 でも 範 的 ント・ 玉 か IC \$ 0 村 で 選 C ほ 起 一举活 É 法 は 吉 ぼ V 律 1 3 動 寸 _ 7 举 ~ 九 1 的 ル は Us 動 K T 0 + 3 为多 K 九 > 0 1 力等 淮

> 主義 じて形成され さら 良 0 慣 に選挙活 から受益 習に ガ 18 影 ナ た村 響さ 動 す 2 ンスが かず ることが 政 民委員会は村民による監督を受けない 府 築 多く K か 操 でき n 作さ 0 to な 村 わ n け Va は ることも多 状 手 0 態 K は 入れ であ な b to ば He 来 か 選挙を通 b 0 0 集 民 J

よっ 1998]° 2002b]° 分の土 61 州 たっ 土地を分配しないこと、 で「二つの不」、 研究グルー 貴州省 かって動 0 きな政治的 な 向 重土 th 61 0 上という二つの 央政 は 地方法とし この 地を である。 いてい 実際に一部 施 すでに二〇年 地 した後、 プの協力の下で、 府 所 方法はたちまち全省 な圧 収 から 有 当時 た。 推 L 制 つまり新たに生まれ 力と ない て正式的 1 度 中でももっとも先頭を の発展研 0 進めようとし 目的 で引 間 5 地 九九 直 そしてなくなっ にわ 域 面 き起こされ う実 に承認され では対立 八年に することと たっ 貴州 究院 以 験 前 て土 に広めら 省は一 と農 てい を始 0 から土 0 10 た 7 業改革 る土 地 た。 解 80 に た人 き 九 利 な 0 te 消 れ 省 た人 地 再 八 走 益 地 0 0 Zhou 0 分 E n かず 試 0 農 0 7 0 には 立 年に 私 私有化 対 7 配 に 颱 13 40 記がさ 法 有 立 よ 年 弁 n 11 and 機 間 公室 b ば 新 梅 た 化 から 関 その たに 効率 に 0 K 原 貴 白 大

期的な議論の結果、中央政府はついに二〇〇二年八月

長

貸し出り た点に よび 六条) B 賃 が、 は過去二〇年の は 2 は て農家と村 0 がする て得ら 借 V 村集団 が備 その 農民 飛躍 たな 人 7 と定め あ n 年. 央 した土 記 0 端的な進 耕 (政府: えら と定 ħ から 他 0 る。 法 の文は によって農民が得られる賃借権には財 か h 得 き生 相続権 地 まり明 た土 律 の方法で他の 集 H るべ が 七〇年 は当 第 は F に め、 た。 で できるとし n 地に対し 実践 てい 地を借 0 土地に対する永久的 地 き利 展は農家の使用 0 施 あ 〇年、 点から新たな法 の使 を認 間 る 確 第二、 行 この は賃 な境界と安定性 0 までであ る L 地 益は 内容 に用権は た。 3 りるということであ 使 て調整を行 牧草地 た。 法 貸 村 賃貸期間 この法律は 人に譲渡することができる 用 ば 相続できる」(第三一 に修正 とい 年 律 2 土 権 第三、この法律は しば言及 は 0 30 0 地 の賃貸 賃 委託、 う関係 法 権を実質的 は三〇年から五 承 「賃貸期 律 貸 を加 律 包 に ってはならな は な賃貸 契 の法 汇 法 0 L 譲渡可 と売買を明 賃貸、 約 中 10 えたもの 0 7 相続法』 間 律 を 国 期 7 あ n V 公布 |を実質: 権 間 る 制約条件 に財産権 0 h に 交換、 大部 る。 能 0 お が 有効 産 に過 O 賃 性 つま 13 L 条) 確 村と 権 T 分 地 性 たが 相 に認 よ ぎな に変え 期 0 は 0 0 b に (第二 と定 を意 引お 契約 村は 内容 森林 農 関 土 あ b 間 0 3 口 0 8 Us に

> 収さ 律 K は 私 ょ が は依然と一 特 有 起きた場合 n 0 뭬 制 る場 て 一 な 状 軌 部の 合) 況 道 重土 VI 0 農家 を保留 K 乗 地 または国家主導 Co 世 の土 た 所有制度の 0 L Ł てい 地 地 理 が 解 再 被壊さ る。 分 できよう。 1/2 配 < -0 0 0 れ +: 可 つかの特 意味 能 地 あ 開 件 た 3 発 だ 6 は 例 徴 1/3 ブ を受け は U え 新 围 3 ば 家 I 自 クト に 法 継 10

点 時 15 0 に 点 期 0 尚 L 10 0 7 1/3 早である 13 す 検討 て分析 なわち経済 法 律 す がもたらす影 することはできる。 が 既存 0 影 0 先 響 を総 行 政治 研 究 合 ここで 的 に 基 0 に 影響と農民 評 づ 10 価 7 す 以下 3 10 3 0 0 0 0 は か な

C

3

経済への影響

り、 きな 多 あ 0 向 れることは 明 E る 5 が 終 0 済利 農業生 村 か もたらす土 有 13 では K L 0 なっつ 益 安定 律 Va が 法 産 をもたらすことも 64 力 経 地 たように 律 性が強め の賃貸 一地投資 第 は 0 済効率に与える影 役割 土 節 地 られ (が認め 0 0 で考えると土 分析 0 法 賃 律 貸 プラス効 たことに 5 です が導入さ な を促 n 67 7 進 でに明ら t 10 司 す 果 地 は ることに た n C は 所 0 限 か る以 限 有 7 6 浮揚 5 第 5 制 か n に 0 前 n 0 to 安定 あ 節 な K ょ た \$ す る。 2 \$ 2 果 0 0 分 て 0 0 性 から 0 析 6

あろう。 3 では農民 120 きたから を引き起こす条件とし 地 である。 理 制 方 0 価 は 地 地 値が 土 目 は将来多く 0 そ げ 7 承包 賃 0 地 前 あ の現 貸 原 n 3 法 市場 0 うう。 因は 昇 7 投資 金収 する。 Va 43 市 は を通 0 政 村 かなる効果 0 3 沂 影 方法 て不 入 府 0 0 地 地 ※響で土 んも入手 增 C かい は 抽 0) 0 ての形が で自 極力 n 加 人 n 域 統 統合が本当に 一分であ 5 を導 は VI 地 らの から 0 できる。 避 から 台 お 11 0 要 き、 現 け 湾 1/3 賃 公素を取 うきく 土 な n \$ た る。 6 7 貸 地 0 現 3 1/2 Va は たが より とも が 2 0 か 投 n + 起 進め り入 完 カコ 5 n T 地 安収 きる は 0 良 は b カギ 1/3 0 を 7 定 5 2 未 入 Va 0 寒 ± 3 統 だ新 賃 を得 解 n 的 0 状 際 地 UE 借 6 决 3 な 態 0 況 は あ 0 者 起 0 土 5 0 かず 統 問 TO VI 0 地 n 形 起 n 吉

1 は 19 办 地 10 業的 法律 場 戦 あ 0 統 略 3 13 合と必 5 統 農 本 0 形 現 業 扣 デ 合 テ 在 X 力多 5 進 中 要 IJ かず 1 t 0 8 0 15 " 29 農 7 6 7 6 集 1 とし 雠 n 民 13 は 7 3 は 3 商 略 行 地 業的 0 かず に 4 動 点で 産活 会社 統 0 0 農 合さ 進 優位 は 業 動 行 地 技術 n は を 権 K 性 遅 従 往 利 7 有 5 を い権 事 提 A 0 持 0 す 供 せ 私 統 3 7 有 合 7 14 ブラ まう 0 0 0 推

> 民と個 と執 点も柔 役割がなく ことがで 1/2 優 配 個 1/2 ず 法 は 律 村 宝 価 行 に n 性 别 に任 かず 時 契 を \$ 施 性 に 吉 発 15 約 短 寸 な 効 契 取 な 力多 期 世 す か 3 3 約 3 L 引 7 3 あ 間 せ 利 力と設 を結 るとい 費 ること 点 に な T 13 0 C 契約 とし か 用 3 0 5 C ば を 備 n 5 は なけ 会社 村が なく、 を中 大 えよう。 がて 幅 村 举 V n の土 持 約 側 げ 5 に IF. 村と契 ば は 節 す 0 点 0 0 5 多く なら 約 権力と権限 締 事 地 n ような会社 6 ること 業 結 に す る。 優位 な 関 約 ること K 0 参加す 執 を結 場 力多 1/2 L 合 7 行 村 から は 村 能 と農民 木 3 は 0 0 契約 きる。 緩 す 社 難 村 あ 社 約 衝 1 は 3 0 0 的 をす 7 材 0 中 農 双 的 0 新 締 民 0 Va 民 方 的 # Š

工業 進 玉 企産 J から か n 5 業 地 地 進 Va 8 資 n 0 場 変 まで 発 5 金 T 身 力当 村 n 所 展 き L 殺 0 力多 3 C + 交渉 る。 た。 到 大地 に 〇年 準 L 量 0 承 多く 小 L 12 的 包 0 +: な 5 珠か 法 な T. 5 3 0 Z 地 一場を立 場 部 た デ _ を 0) Ŧi. 必 \$ 0) 合 ル \$ 要とす 農 年 5 4 家 T 村 地 0 地 I 域間 権 業 は 3 は 0 4 型 かず 通 利 0 6 0 地 約 常 は デ 私 X 0 時 I 建 地 業 IJ に 台湾 設 所 権 寸 0 " は 有 利 地 1 だと 村 難 0 は 非

必要であ

3

際

取

31

書

角

0

増

加

を

引

き

起

想

でき

る。

は 大 年までと定められ 時入し、 V 法 律 の実 それ 林と牧草 で きる。 施 に投資 7 は会社法 地 1/3 るため する 賃貸 に お 人が増えるのであろう。 期 Va が山 間 T 森林と牧草 は 新 や牧場 IE. 式 Va に 法 を は 律 地を賃 購 \mathcal{T}_{1} かず 及ぼ 入し、 0 年 貸 カン す 特に、 5 あ 影 業的 3 響 七 1/2 0 から

政治 0

進めることに

道

を開

H

的 に、 13 は h る。 な手 t 害行為をした場合に法 63 済 したが 0 段で賠償 で全 法 響を及ぼ 律 つて、 は して、 現存 人民 してもらうことができる。 農民 代表大会によっ てい の法律と規定が農民 農村 るようであ は 土 律 裁判所に訴 地 Ŀ 承包法 0 責 て制定 任 る。 え が問 は 0 注目 自ら 政 3 権益を十 b 0 n 法 治 n ゴすべ 0 律 ると定 to 0 to 損 は 領 きこと 失を法 分保障 村 0 域 であ 幹部 8 0 7

る。

集団 0 に対して自信を持 権利とし 全人代は する 行為で正す必 挙を行うことが 願 書 て与えら 極力農村 にサイ 村民委員 ンをすれば村 要 0 7 できるが 0 n 0 民 あ T Va る際に な V 主化を推進 るため 61 に ようであ よれ 現実的 フリ 民委員 ば 村幹部 1 L ライ 会 る。 7 に は 10 0 0 選挙 ディ るが 任 から % 犯 現 期 満 を超 存 は 2 グ問 た過 0 村 そ I 権 前 え 民 0 る村 ちを 全体 でも 進 から 展

> 承包 うるフリー になった。 時に裁判所 0 F ではこ 0 ライデ に侵害 その 実 施 12 利 に は 1 点は農村民主主義を推進 を加えた幹部を訴えることが t きわ 1 0 グを避けることであ 8 7 7 農 民 L は Va 自ら 要件である。 0 利益 する から 侵 できるよう 農 村 n ±: 地

は政 承包法 地 で、 性によっ 13 中国では、 正すことに対し らす効果は個 監督が強められ 状態 方 全人代は党と政 府 0 の方法 から 汚職と腐敗を根絶することができない に陥る。 は罰 て決められる。 個々の農民 党と政 0 々の農民の 則を定めたことを た。 中央 有效性 て自信を持 府は度々末端組織をコント 府機構の力だけで村と 集権的 ただし、このような権力の分散が が へと分散され、 意識 疑 現在法律体制の かれれ な監 っていないようであ V 1 通じて、 査と罰 る。 ル と裁判シ 汚職と腐敗 則 検査と決定 鎮 0 不 2 0 幹 備 ステ ステム D る。 が 1 農村土 多 4 ル 0 では 過ち 対 1/2 0 できな もた な 有効 する 地 を

によれ 主導 地 間 n により多く る場合に状況 わ 注 意すべきことに、 0 3 ば 地 す 3 開 に農 ことが 家 発 0 民 ブ 衝 は は 特に 市 U 突を引き起こす危険性 0 <u>V</u>. 場 ジェ できる。 場は 深 価 農村土地 クト 格より 刻であ 弱 この に 低 お 3 承包法 ± ような国家 い子 10 てであ 地が 都 定 市近 価 かき 商業目 は 郊 格 あ 元で農民 農 b 0 に よる 的 民 中 特に Ł で 買 冒 政 では カン 0 5 法 政 府 収

され + 手に入っ で富 K 都 を認 地 \$ 市 る 満 豪 0 対 た K 放 8 拡 する でも た 7 な なる L 張 L わ 10 た かき まう。 土 法 権 け から 原 利意識 残り 的 6 地 手 は 実 を 段 は 際 市 な 方 で自 が確 すべ に手 場 64 価 から は て各 5 新 亡 格 実 速 0 に 法 L L 0 Va 利益を守 to 向 律 13 V 弁 金 價 E 法 1 0 1 律 11 実 額 3 スで十 行 n は 0 は 農 政 ることが 玉 ± た K 家 よ 民 府 地 5 地 に 0 K 開 を 土 7 ± 値 できるよ 地 地 発 民 0 0 を 0 は 買 所 T 民 者 N 0 有 0 % 夜 13

民 0 福 补

なっ

村

10

導入

人する必

要

力当

あ

3

よ

であ き起 \$ 0 が 0 13 起 あ 3 多く きる 地 中 0 Į, の売買 Ė よ 口 前 た るる 地 の歴 地 能 述 1/2 か を持つ 1) 法 性 力引 0 0 L 売買 スク 原因 2 律 は 力当 史もこの か 5 7 両極 0 ほ 中 分 均等 7 から E かい 国 実 なくとも なく 化 地を Va 散 施 N 0 あるように んどな 学者 る家庭 に拍 考 6 0 なこ えが なく 奪 7 よ X カニ 0 1/2 重 いは 短 なる。 て をかけ ĨE 0 取 ± 期 なること ズ 2 地 的 人当 地 重 n 10 L 短 0 な から たと 2 例 0 + よ 期 私 影 一たり 証 え 分 地 h 的 に 有 取 響 配は は 等 化 h 所 \$ に 明 注 に 有 は 1 L 除 L は 限 制 意 L 地 旹 カン + 7 10 面 州 家 n 度 す 地 0 5 極 面 13 7 1 3 老 積 省 庭 た が 0 11 11 きこ えてて 持 を引 統 す は 0 合 3 3

> は 地 0

2002]° 不足 うじ 地 0 貧 をあ に陥 闲 人 まり 口 2 向 7 当 苦 Va 0 ることを意 0 Va 7 b 社 る状態 Va + な 地 保 Va 面 障 であ 家 積 制 味 庭 0 度 す b 0 少 K -な 選 4 1/2 択 n 倍 は 家 面 庭 に 能 0 -措 B 部 は な X 置 0 3 生 力 家 活 庭 ズ は て 農 栄 か 1

ろう。 行政 保険 障プ うな柔 らに り、 のに 身させることに 個 収 地 的 新 権 0 など全 入に になりう 利 高 域 福 D 補 X 33 幅 軟 の村 税 最 0 0 祉 助 10 に 私有 頼 署 性 法 源 努 I 重土 近 金 フ クト が失 員 力 る。 は 律 0 0 0 0 D は 退 で得 化 T ほ 1: 地 30 8 で享受す 0 また、 わ 職 地に対 実 0 か 郷 Va 力引 ょ 所 工 0 よ な 7 施 2 + 鎮 5 3 = n 有 ると、 地 企 n 0 7 制 1 K て余儀 利益 す 1 to 例 結 業 中 カコ 度 0 き福 利益 えば 福祉の る処分 5 地 私 玉 0 宝 0 療 を得 柔軟 0 3 て 権 有 施 0 収 農 を個人で享受で 保険と年 個 利 化 祉 なく変えられ 0 2 [Liu 大半は 村 プ 5 権 人 0 入 から 性 公 0 ななく 私 は か 波 部 D n を を 共 J et 村 で、 た 発 利 投 6 有 0 七 行 なるの 化 民 金 村 動 点 0 は ス わ 資 動 2002 寄 L 委 用 は は かっ 政 加 け に to かず L 付 員 5 非 で す 府 村 途 7 難 など きるが 会 力当 0 1 提 常 あ T. 7 0 主 ある 7 業団 発展 税 0 決 供 遺 に 3 を 3 収 唯 8 煩 村 0 n b, 社 5 n n 0 雑 地 0 3 会保 0 n 医 土 な 0 に は 0 T

け 12 ば 村 0 公 共 プ U 3 I 7 1 0 運 が 木 難 な 3

結論

た。 深刻 木 な大飢饉を である富 公社制度下の集団農業に取って代わら を謀る機会を与えてし 損失を引き起こし、 九七〇年代 てきた。一 が解消さ な状 否定的 肯定的 それ 去五 7 ただし土 41 た二 3 況 から 0 貯蓄 革 年 機 0 な意見に な意見によれ に 九五 \$ なっ 重土地所有制 地 末に農業改革 の中国農業は二〇年近 派に全国 で設立され 0 この 農村 間 0 かる 法律上の 実現され O 点 さらに よれ 地域 中 [的な共産主 年 心であ 国 ま 代 農 の土 ば た小規模家庭農業は 社会保障 0 村 注 所有 度 でふたたび家庭農業制 そうであ 中 土 2 意 制度 に対し 地 すでに傾 围 地 権は すべ 0 所 は 承 制 の実施によっ 有制 0 包法 て評 演 欠如 きことは 度 村 3 2 の熱狂が ñ 劇 は た。 V K 0 は 農業生 停滞 あ 0 激 た権 を補 価 でも その 多く 舞 は 30 賛否両 たちま 台 力構 村 うこと 期 63 終 この を経 後 変化 0 幹 産 T 0 0 焉 を導 農 部 極 造 力 を ちち 5 度 論 ように 民 \$ が 753 験 を 迎え ょ でき であ 史的 で 考 私 動 0 0 夢 貧 K h 利 的

3 1/2 0 法 実 施 は 中 ょ 玉 + 0 地所 農家 有制度史上 0 間 に あ 0 るラン 圃 期 的 k. な \$ プ 0 6 1] あ

まだ検

証

3

n

て

10

な

問題 差問 3 グが 要 であ 労 村 働 たことで 民 根 貧 力 b は 同 木 木 0 か すぐ 移 n 問 0 5 題 あ に 転 よっ に る。 消 地 農民 観察し そし 0 て土 Z 貸 れ 7 0 0 L 投資、 法 た結論を出すの 政 地 借 村 治 律 取 h 引 が 村 1 の影 ょ 市 蓄積と財 IE 民 る農 場に 規 0 響 化 間 は 業 類 3 0 産構 生 は 非 似 n 難 常に 産 L 地 雕 \$ 13 味 0 0 の格 深 地 办 市

よれ 期待 次土 第 するの 地改 は 限ら 新し 革 _ は非 ħ 0 九 たも 1/3 1/2 Ŧī. ずれ 〇年 法 現 実的 律 0 代 C に K よる土 あ L の土 70 ある。 ろう。 ても 地 地 改 農業産品 革 第 1 Ł 0 節 投資と農 _ 0 出 九 実証 七 0 飛 躍 研 究 0 的 な増加 0 末 産 結 Ш 0 果 1 な

い法律

に

つい

T

Ų3

<

0

かの推

測

が立

てら

n

であろう。 引が活発に 0 統 合 が 起 きる な 地 る。 0 統 0 であ 合は 特に長期賃 n 10 1 ば スが 貸 2 緩 n は増加するであ は み、 長 期 賃貸 地 賃 貸 ろう。 基づく 市 場 0 0 取

た土 能 なるであ 家 0 庭は 賃 3 内 とう。 題 貨 陸 0 市 社 地 場 軽 特 域 会 减 0 0 に 0 低層 に 存 ± 農 民 は 在 地 は 部 所 は これ に落 有 士: ながるであろうが 量 地 5 5 かず 0 るであ 所有に 0 1 家庭 なく、 3 お 0 50 + V 的 て差 地 資本 2 0 賃 発 办 0 借 効 化 きく 果 3 を 3 可 n

なる 不一 の土 カニ 74 地開 致 村内 が増えるであ 発プ 部 0 £ 0 D 集 地 ジェ 寸 対 行 ろう。 クト する権 為 0 に 実 (施が 利 お 12 がより尊 難しく て、 個 な 重さ N 0 0 農民 特 るように VE 政 政 府 府

従来の法律の不足を補うために政府が行動し始め けでもない。 では 立 である。 ることがもっとも重要であ 農村土地承包法」 なく、 そし これ て政府が土地を買収する際に農民の 中 より適切な言い方をするなら ・国の農村 らの行動 はすべての不一致を解決でき に を通して、 おける国家 3 セー 0 責任を免除 ファ ば、 1 権利を尊 この ネ た " 0 1 法 L 吉 る るし 重 0 律 3 b 設 14 寸 b Ut

步 地は このような基本的 元を出 央政府は農村部 たが、 金制 社会保 中央政府と地 進し あるが 度、 国は都市部で早急に三段階の社会保険制度とし 資 農村部の大半にはこのような制度はな たと理 医療保険 障制 残り 保険制 順度設立 解 で基本的 でき 0 制 な医療保 方政府は 度の <u>...</u> 五. 度、 0 る。 Ĕ 道 な医療保険制度を導入すると決定 失業保険と低 元 毎 0 ただし、 は個人負担 险 L りは 制度 13 年 あ 人に対 はまだ長 0 り方に向 都市 価 值 所得 という内容 部 K 13 してそれ か 0 者 つって 比 Vi 1/2 助 て議 1 成 ぞれ を設 確 であ 最近 7 実 論 の余 村 る。 立 部

農民 1 フテ 0 権 1 利 ネ を尊 " 1 重 の設 することは 立と比 ~ 比 政 較 的 府 簡 かず + 单 で 地 あ 2 す 3 n

> め され する。 は、 を完全に尊 体が求めるも は では は 農 单 政 ている。 国家と開 紬 府は が土 な利益 家 は 地の改造 この 重 地 独 しなけ 占的 発業者 0 0 0 農村 であ ような傾いた政治構造 合法的な所 再 分 を制限する必 K 土 0 n n ± 配 地承包法」をスムー 利益 ば ば K 地 ならな の改 過ぎな が重 改造する際に村 有者であるという定義 造 視され 要 11 と初期 13 は からであ 現 あ るが、 存 販 を変えな 農民 売 0 ズに 政 を行 の合法な所 それ 治 0 実 け 権 える。 的 施するた は社 とは 九 益が 在 力 ば 関 0 なら 軽視 会全 矛盾 係 有

【付記】本論文はIFPRIプロジェクトのために準備した

ない。

主

- 〈ー〉 The Journal of Comparative Economics と China Economic Review はそれぞれ大飢饉の要因について特別号を刊行した (JCE, 1993; CER, 1998)。
- 3 2 < 北京 つか 同年 この名称はドン 部 0 順義のほとんどの村は集団農業方式を保持 0 の村では 都市 末頃に起きたインフレー で食糧配給制 集団農業 [1996] が再 力引 開された。 (ドイツ) 保 3 持され 3 ーンに が提起 ただし したがっ 7 10 L

- された。フレーションが弱まるにつれ、食糧配給制はただちに廃止
- 〈5〉 土地の肥えた吉林省は例外である。
- 村から弁護士を通じて市の人民代表大会に提出された。 請願書での署名はすべて内密に進められ、請願書は結局農を請願した。グループのリーダーは表に出ることがなく、ている。浙江省の村民グループは前倒しに選挙を行うこと〈ら〉 リュウほか [Liu et al. 2002] に以下のことが記録され

References

- Bauhoff, Sebastian, and Yang Yao [2002] "The Guizhou Experiment and Agricultural Investment." Working paper, China Center for Economic Research, Beijing University.
- Besley, Timothy [1995] "Property Rights and Investment Incentives: Theory and Evidence from Ghana." Journal of Political Economy, 103: 903–937.
- Brandt, Loren [2003] "The Usefulness of Corruptible Elections."
 Working paper, Department of Economics, University of Toronto.
- Binswanger, Hans, and Klaus Deininger [1995] "World Bank Land Policy: Evolution and Current Challenges." In D. Umali-Deininger and C. Maguire, eds., Agriculture in Liberalizing Economies: Changing Roles for Governments: Proceedings of the Fourteenth Agricultural Sector Symposium, Washington: The

- World Bank.
- Bo, Yibo [1992] Reflections on Some Important Historical Events (in Chinese), Beijing: Renmin Publishing House.
- Bruce, John, Migot-Adholla, J., and Atherton J. [1995] "When Should Land Rights be Formalized? Issues in the Phrasing of Property System Reforms." In D. Umali-Deininger and C. Maguire, eds., Agriculture in Liberalizing Economies: Changing Roles for Governments: Proceedings of the Fourteenth Agricultural Sector Symposium, Washington: The World Bank.
- Buchanan, James [1993] Property as a Guarantor of Liberty, Brookfield, VT: E. Elgar.
- Burgess, Robin [2003] "Access to Land and Hunger: Opening the Black Box in China." Working paper, Department of Economics, London School of Economics.
- Carter, Michael, and Yang Yao [1999a] "Specialization without Regret: Land Investment and Agricultural Productivity in an Industrializing Economy." World Bank Policy Research Working Paper 2202.
- Carter, Michael, and Yang Yao [1999b] "Market versus Administrative Reallocation of Agricultural Land in a Period of Rapid Industrialization." World Bank Policy Research Working Paper 2203.
- Chang, Gene, and James Wen [1998] "Food Availability versus Consumption Efficiency: Causes of the Chinese Famine." China Economic Review, 9 (2): 157–65.

- Chayanov, Alexander [1966 (1925)] Peasant Farm Organization, Homewood, Ill: Irwin.
- Dong, Xiao-yuan, and Gregory Dow [1993] "Does Free Exit Reduce Shirking in Production Teams?" Journal of Comparative Economics, 17 (2): 473–84.
- Dong, Xiao-yuan [1996] "Two-tier Land Tenure System and Sustained Economic Growth in Post-1978 Rural China." World Development, 24 (5): 915–928.
- Feder, Gershon [1985] "The Relation between Farm Size and Farm Productivity." Journal of Development Economics, 18 (2–3): 297–313.
- Feder, Gershon, Tongroj Onchan, Yongyuth Chalamwong, and Chiura Hongladarom [1988] Land Policies and Farm Productivity in Thailand, Baltimore: Johns Hopkins University Press.
- Hayami, Yujiri [1997] Development Economics, New York: Oxford University Press.
- He, Xuefeng [2003] The New Rural China, Nanning: Guangxi Normal University Press.
- Jacoby, Hannan, Guo Li, and Scott Rozelle [2002] "Hazards of Expropriation: Tenure Insecurity and Investment in Rural China." American Economic Review, 92 (5): 1420–47.
- Johnson, D. Gale [1995] "China's Rural and Agricultural Reforms in Perspective." Working paper, Department of Economics, University of Chicago.
- Kung, James [1993] "Transaction Costs and Peasants' Choice of

- Institutions: Did the Right to Exit Really Solve the Free Rider Problem in Chinese Collective Agricultrure?" *Journal of Comparative Economics*, 17 (2): 485–503.
- Kung, James [1994] "Egalitarianism, Subsistence Provision, and Work Incentives in China's Agricultural Collectives." World Development, 22 (2): 175–87.
- Kung, James [2002] "Off-Farm Labor Markets and the Emergence of Land Rental Markets in Rural China." Journal of Comparative Economics, 30 (2): 395–414.
- Li, Guo, Scott Rozelle, and Loren Brandt [1998] "Tenure, Land Rights, and Farmer Investment Incentives in China." Agricultural Economics, 19: 63-71.
- Li, Jing, and Yang Yao [2002] "Egalitarian Land Distribution and Labor Migration in Rural China." Land Settlement and Land Reform, FAO.
- Li, Jing, Lin, Justin Y., and Yao, Yang [2003] "Credit Constraints, Land, and Children Education in China's Poor Rural Regions." Journal Population Science, 2003 (2).
- Liang, Huixin [1998] A Study of the Property Law, Beijing: The Legal Press.
- Lin, Justin Y. [1990] "Collectivization and China's Agricultural Crisis in 1959–1961." Journal of Political Economy, 98 (6): 1228– 52.
- Lin, Justin Y. [1992] "Rural Reforms and Agricultural Growth in China." American Economic Review, 82 (1): 34–51.

- Ling, Zhijun [1997] Farewell to the Ideal, Beijing: China Zhanwang Press.
- Liu, Minquan [1993] "Exit-Right, Retaliatory Shirking, and the Agricultural Crisis in China." Journal of Comparative Economics, 17 (2): 540-59.
- Liu, Shouying, Michael Carter, and Yang Yao [1998] "Dimensions and Diversity of Property Rights in Rural China: Dilemmas on the Road to Further Reform." World Development, 26 (10): 1789–1806.
- Liu, Yigao, Xiaoyi Wang, and Yang Yao [2002] The Chinese Village Inside and Out. Shijiazhuang: Hebei Renmin Press, 2002.
- North, Douglas, and Robert Thomas [1973] The Rise of the Western World, New York: Springer.
- Putterman, Louis [1993] Continuity and Change in China's Rural Development, Oxford: Oxford University Press.
- Qin, Hui, and Wen Su [1996] Land and Revolution in Central Shannxi, Beijing: Zhongxin Press.
- Rozelle, Scot, Loren Brandt, Guo Li, and Jikun Huang [2002] "Land Rights in China: Facts, Fictions, and Issues." *China Journal*, 47: 67–97.
- Ruttan, Vernon, and Yujiro Hayami [1984] "Toward a Theory of Induced Institutional Innovation." Journal of Development Studies, 20 (4): 203–23.
- Sen, Amartya [1998] Development As Freedom, New York: Edgar Elgar.

- Tian, Chuanghao, and Hong Chen [2003] "The Impacts of Land Fragmentation on Agricultural Productivity in Jiangsu and Shangdong Provinces." Working papers, School of Economics, Zhejiang University.
- Turner, Mathew, Loren Brandt, and Scott Rozelle [2000] "Local Government Behavior and Property Right Formation in Rural China." Working papers, Department of Economics, University of Toronto.
- Wen, James [1993] "Total Factor Productivity Change in China's Farming Section: 1952–1989." Economic Development and Cultural Change, 42 (1): 1–41.
- Yang, Dennis [1997] "China's Land Arrangements and Rural Labor Mobility." China Economic Review, 8 (2): 101–15.
- Yao, Yang [1998] "Tenure Security and the Application of Green Manures in Zhejiang and Jiangxi Provinces." China Rural Survey, 1998 (2): 1–10.
- Yao, Yang [2000a] "The Development of the Land Lease Market in Rural China." Land Economics, 76 (2): 252–66.
- Yao, Yang [2000b] "Chinese Land Tenure and Rural Social Security." Chinese Social Sciences Quarterly (Hong Kong), fall 2000: 19-26.
- Yao, Yang [2002a] "The Rational versus the Political Model in Collective Decision: The Case of Land Tenure Choice in Chinese Villages." CCER Working Paper Series E2002003.
- Yao, Yang [2002b] "Efficiency or Political Impetus: A Comment on

the New Land Contract Law." Nanfeng Chuang (The South Window), September 2002.

Zhou, Qiren, and Shouying Liu [1998] "Meitan: A Case of Traditional Agricultural County with Incomplete Land Tenure." In *Practices of Rural Reforms*, Guiyang: Guizhou Government.